



9 月を振り返って

こがねい教職課程センターでは、教職課程を履修し、教員採用選考の受験を目指す学生の皆さんに対し、個別最適な支援を提供するために、サポートを希望する 3 年生に名簿登録をお願いしています。登録を済ませた学生に対しては、私が個別に面談を行い、各自の希望や今後の取り組みの流れについて、ヒアリングを行います。8 月号でもお伝えしたように、教員採用選考の受験には、受験までのロードマップの作成と、適切な準備（一次選考対策、論文・面接・集団討論・模擬授業対策）が必須です。付け焼刃の知識や経験では太刀打ちできない選考なので、教員採用選考受験を考えている学生は必ず教職課程センターに名簿登録して、適切なサポートを受けながら準備を進めるようにしてください。

10 月の予定

登録を済ませた学生の皆さんには、個別に面談日程の調整を行い、日程が決まった方から随時面談を行います。面談では登録用紙に記載していただいた内容をもとに採用選考受験までのロードマップを完成させていきます。予定はあくまでも予定なので、いろいろと変更が発生する場合もありますが、予定を立てて取り組むのと、行き当たりばったりで取り組むのでは結果に大きな差が出ます。まずは来年 7 月の受験をイメージするところから始めていきましょう。

採用選考情報（東京都・論文課題）A、B どちらか選び作成する。時間：70 分

➤ A 問題（学習指導について）

年度初めの職員会議で、教務主任から、「昨年度に実施した生徒アンケートで、進度が自分に合っていないと回答した生徒が少なくありませんでした。」と報告があった。また、複数の教科主任からは、「自分に合った勉強方法を見付けられていない生徒が多いですね。」や「生徒の特性を十分理解した指導を行う必要がありますね。」という意見もあった。

最後に、教務主任から、今年度の各教科等の指導における重点事項の一つとして、「個に応じた指導の充実を図る」が示された。職員会議終了後、教務主任からあなたに、「先ほどの重点事項に基づいて、どのように学習指導に取り組んでいくか、具体的に考える必要がありますね。」と話があった。

➤ B 問題（生活指導について）

あなたは、生活指導・保健指導部に所属している。

年度初めの生活指導・保健指導部会で、生活指導主任から、「昨年度に実施した生徒アンケートで、話合いで自分なりの意見を言うことが苦手な生徒が多いことが分かりました。」と報告があった。また、各学年の生活指導担当の教員からは、「話合いがまとまらないことがよくあります。」や「自分の考えと異なる様々な意見を比較しながら、新たなものを協力して生み出していくことも大切ですね。」という意見もあった。最後に、生活指導主任から、今年度の生活指導・保健指導部の重点事項の一つとして、「多様な考えを認め合い、合意を目指して話し合う態度の育成を図る」が示された。部会終了後、生活指導主任からあなたに、「先ほどの重点事項に基づいて、どのように指導に取り組んでいくか、具体的に考える必要がありますね。」と話があった。

問題

この事例の学校において、あなたはどのように指導に取り組んでいくか、志望する校種に即して、課題を明確にした上で、具体的な方策を二つ挙げ、それぞれ 10 行(350 字)程度で述べなさい。また、まとめを含め、全体で 30 行(1,050 字)以内で論述しなさい。ただし、26 行(910 字)を超えること。



この課題は、今年度実際に東京都の採用選考で出題されたものです。かなり具体的な事例に基づいて出題されていることがわかんと思います。課題を読んでいただければわかんと思いますが、**何の準備もしないで、このテーマの論文を時間内に書き上げることは、まず不可能です。**仮に文字数はクリアできたとしても、内容的に合格を勝ち取ることは大変難しいことがわかりいただけると思います。

そこで、こがねい教職課程センターでは、論文の構造を分解し、「型」に当てはめて論文を構成する手法を紹介しています。論文の構造を理解し、パーツ毎に必要な要素を書き込んでいき、「型」に当てはめて仕上げていくことで、**限られた時間内に合格が取れる水準の論文を仕上げるのが可能となります。**

この「型」を使って論文を仕上げていくメリットは、いくつかあります。最も大きなメリットは、例えどのようなテーマが出題されても対応できる、という点にあります。もう一つのメリットとしては、皆さんが今まで中学校や高等学校で経験してきた内容を反映させて、オリジナルな内容の論文を完成させることができる、ということです。

世間一般で言われている「もっともらしい主張」を記述しただけでは、読み手の心に響きません。しかしあなたが経験してきた取り組みを盛り込むことによって、**他の誰とも違う「心に刺さる」論文が出来上がる**のです。

この「型」を使った論文作成の手法は、昨年度まで教職課程センターの相談員を務められていた、私の前任の田神先生が考案された手法をベースにしています。田神先生が指導された卒業生の皆さんは、例外なくこの手法で論文を作成し、多くの合格を勝ち取ってきました。**すでに実績が証明されている手法**なのです。

こがねい教職課程センターでは、登録していただいた学生の皆さんに対し、この手法をベースにして、各自の受験自治体のテーマに合わせた論文作成のサポートを行っています。

しかし当然ですが、仮にどんな優れた手法を使ったとしても、自力で制限時間内に論文を書き上げるためには、**何度もテーマを変えて書いて文章力を向上させる必要があります。**しかしこの文章力は LINE 等の SNS で育ってきた今の大学生が苦手としている部分です。だから余計に真剣に取り組む必要があるのです。

現 4 年生の中には 50 回以上も論文作成に取り組んだ人もいます。当然ですが、回数をこなすほど、自分の引き出しも増えていきますし、「精神的なゆとり＝自信」も得られます。皆さんは、本番の論文試験以上の練習を重ねていくわけですから、当日はどんなテーマが出題されても対応できるようになっているわけです。

論文作成は早く始めれば始めるほど上達いたします。どうかこの記事を読んだ 3 年生は教職課程センターに登録してヒアリングを受けてください。そしてできるだけ早く「型」の指導を受けて、論文作成に取り組んでください。こがねい教職課程センターは、皆さんの来室をお待ちしています。

教職教養・一般教養・専門教養と比較しても、**人物重視の昨今の採用選考では、論文の評価が合否に大きく影響していることは間違いありません。まさに「論文を制する者は、採用選考を制する」と**言っても良いでしょう。また今後お伝えしていく面接対策についてもこの論文作成の手法が大いに役立ちます。論文には「与えられた課題に対して自分が教員としてどのような取り組みを行って課題を解決していくか」という内容を書き込みますが、「この課題解決の手法」を整理しておくことが、後の面接対策の際に大変重要となってきます。ぜひ**教職課程センターを活用して合格に必要な論文作成力を身に付けてください。**



令和 3 年 1 月に中央教育審議会は「令和の日本型学校教育」の構築を目指して、と題する答申をまとめた。サブタイトルは、「**全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現**」です。今回はこの答申が目指している「令和の日本型学校教育の姿」について読み解いていきます。

「令和の日本型学校教育の姿」

令和 3 年 1 月 26 日 中央教育審議会答申

全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現



中央教育審議会答申が目指す学びの姿を深堀する！ 未来の教師＝皆さんへの期待を込めて

今回の答申の内容を、今の一斉授業中心授業形態の中で実現することは、教師の負担が非常に大きく、私は「この答申通りに現場で授業展開ができるか？」と問われたら、かなり困難だろうと考えています。私がそう考える理由は、「個に応じた指導」も「学習の個性化」も実際に行うためには、生徒一人ひとりに「個別指導計画」を作成する必要があるからです。丁度、医者が患者一人一人にカルテを用意するのと同じで、そのためには一人の教員がみとることができる生徒の数は確実に減ります。学年の生徒全員分（100人越えの学校も多い）の個別指導計画を一人の教科担当教員が作成することは不可能だと思います。今回の答申は子どもの学びの質の向上のためには、有効な処方箋だとは思いますが、実現させるには、**教員の増員や研修機会の確保、そして何より教員の精神的な余裕**が保証されないと、「絵に描いた餅」で終わってしまうのではないかと危惧しています。

また、今回の答申では、義務教育段階の指導に関しては、

「個々の児童生徒の**学習状況を教師が一元的に把握**できる中で、それに基づき特別な支援が必要な者に対する**個別支援が充実**され、多様な児童生徒がお互いを理解しながら共に学び、**特定分野に特異な才能のある児童生徒が、その才能を存分に伸ばせる高度な学びの機会にアクセス**することができる」

と規定し、全生徒の学習状況を教師が一元的に把握管理し、さらに一芸に秀でた生徒については高度な学びにアクセスさせる手立てを講じる必要性（いわゆるギフテッド教育）を指摘していますが、これは一教師の努力だけでは実現不可能で、**学校全体としてチームで役割を分担して取り組む必要**があります。

高等学校教育における指導に関しては、

「各高等学校においては 多様な 生徒の 興味・関心や 特性、背景 を踏まえて **特色・魅力ある教育活動**が行われるとともに、特別な支援が必要な生徒に対する**個別支援が充実**しており、また、**地方公共団体・企業・高等教育機関・国際機・NPO 等と連携・協働**することによって地域・社会の抱える課題の解決に向けた学びが学校内外で行われ、生徒が 自立した学習者として **自己の 将来のイメージ**を持ち高い学習意欲を持って学びに向かっている。さらに、学校と社会とが連携・協働することにより、多様な生徒一人一人に応じた**探究的な学び**が実現されるとともに、※STEAM 教育などの実社会での課題解決に生かしていくための教科等横断的な学びが提供されている」

と規定し、外部機関と積極的に連携し、探究的な学びを実現するよう求めています。（※STEAM 教育は「各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育」とされています。）こちらでも教師一人では実現は不可能で、**チーム学校として管理職がリーダーシップを取って地域連携を図る必要**があります。答申内容の実現のためには、管理職の意識改革が不可欠なのです。

このように見てくると、今回の答申を今すぐに現場で実現することは難しいと思うのですが、皆さんが教員として中学校や高等学校の現場に出たときに、この答申が示す「子どもたちの学びの姿」に近づけるよう、**自分なりに工夫し、さらに仲間の教員と連携し、知恵を出し合いながら日々の教育活動を進めていかなければならない**ことがわかんと思います。道のりは険しくゴールはなかなか見えてきませんが、自分なりに今回の答申を受け止めて、授業改善に粘り強く取り組んでいってほしいと思います。（管理職の強力なリーダーシップが不可欠ですが・・・）

ゴール（目標）

個に応じた指導

学習の個性化

協働的な学びの実現

教師の役割

個別指導計画の作成

個に応じた学習機会の提供

管理職の役割

チーム学校の編成

地域・外部機関との連携

必要な条件

教員の増員

教員研修

教員の精神的ゆとりの確保